

多可町総合教育会議要旨録

令和3年度 第1回

1. 開催日 令和3年6月24日(木) 午後3時30分～午後5時00分

2. 場所 多可町役場 大会議室

3. 出席者

町長	吉田 一四
教育長	越川 昌信
委員	熊田 正博
委員	岩田 光代
委員	安藤 和志
委員	木俣 美代子

4. 陪席者

企画秘書課長	谷尾 諭
地域共生担当理事兼ふくし相談支援課長	藤原 正和
教育担当理事兼教育総務課長	藤本 志織
学校教育課長	吉田 勇二
こども未来課長	足立 貴美代
企画秘書課副課長	奥村 祐司
教育総務課副課長	山本 聡
教育総務課主査	有田 好孝

日程第1

会議録署名委員について

日程第2 協議事項

(1) コロナ禍における児童生徒の心のケアや環境の改善について

(2) ヤングケアラー問題について

日程第3 その他

(1) 今後の総合教育会議開催について

第2回総合教育会議の開催 令和3年12月下旬頃

【開 会】

町長あいさつ

皆さん、こんにちは。ただ今より令和3年度第1回多可町総合教育会議を開催いたします。

本日は、1年以上続くコロナ禍において、子どもたちの心身、精神の健全な成長に大きく2つの不安があることについて委員の皆さんと多可町の現状課題を共有し、その解決に向けて対策を探っていきたいと考えております。

まず、協議事項の1点目は、感染防止に伴い様々な行動が制限される中で、子どもたちの健康状態です。コロナ禍で子どもたちの心身に疲労が積み重なり、無気力やイライラが起りやすくなるなど、精神的に不安定な状況になりやすくなっているようです。

2点目は、ヤングケアラーの問題です。心身ともに未発達であり、非常に多感な子どもが通常の生活が維持できないほどに家族の介護やお世話をしなければならない状況にあるという問題です。これは、子どもにとって大変な負担であるとともに、家族にとっても解決すべき深刻な問題ですが、その実態はあまり知られていないのが現状です。子どもは未来の多可町を担う町の宝です。時代の流れはデジタル化などにより、科学技術の力が大きく求められているところですが、いつの時代においても人的資本の強さこそがこの地域の魅力を示すものと考えます。そして、この人的資本を最大限に活かすためには何よりも育児期、子育て期が重要だと考えています。子どもたちにそのもてる個性を十分に発揮してもらうためにも、子どもたち自身が心身ともに安全安心に、且つ、伸び伸びと育つ環境が必要不可欠です。

本日は、全国的な状況と照らし合わせて、多可町の子どもたちがおかれている状況を委員の皆さんと共有し、この多可町でこういった取組が必要であるかを一緒に探っていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

日程第1

会議録署名委員について

岩田委員と安藤委員を指名

日程第2 協議事項

(1) コロナ禍における児童生徒の心のケアや環境の改善について

事務局：令和2年度、新型コロナウイルス感染症が流行し、全ての学校が休校になり、6月から学校が再開するというこれまでに経験のない事態となりました。そういった中で子どもたちの心の状況を1年間継続的に見ていくために、県教育委員会が心のケアアンケートを実施しました。

県内で小学校50校、中学校50校を抽出し、多可町からは、中町南小学校と中町中学校が参加しました。実施時期は、7月、9月、1月で、調査項目は、コロナウイルスへの理解、ストレスチェック、生活チェックとなっています。

調査結果を見ますと、「むしゃくしゃする」「イライラする」という設問に対しての回答は、概ね県の結果と多可町の結果は同水準と見ております。但し、学期ごとに「やらない」との回答が増え、改善傾向がみられます。

次に「困ったことがあったとき、人に助けを求める」という設問に対して「当てはまる」「少し当てはまる」と回答した割合を見ますと、小学校低学年は、県の平均よりもかなり上となっています。小学校高学年については、1学期、2学期は県と同等でしたが、3学期に大幅に伸びています。中学校については、県の平均よりは少し低くなっていますが、1学期、2学期、3学期と経過する中で、右肩上がりに相談できる子が増えているという結果になっています。県の結果と比較すると、多可町は小さい子ほど助けを求める傾向が強いという特徴が見られます。また、中学校については、心の中で感じていることを言葉にする力が、少し弱いという結果が出ていますので、今後、心の健康教育の中で意識していく部分だと考えています。

この多可町心の健康教育ですが、日常生活におけるストレスや日常生活への影響について、児童生徒が自己分析（セルフチェック）を行い、対処方法を学ぶことでセルフケアの力を高めることを目的として、令和元年度より実施しています。結果については、学校において多面的な分析を行い、ストレスや悩みの早期発見、問題の未然防止に努めるとともに、中長期にわたる心のサポートのための参考資料として役立てていきます。

また、保護者の認識以上に、長時間ネットをしている子がいるという調査結果があります。「ネットを使っている時間は1日あたり、どれくらいですか」という設問に対して、「4時間以上」「3～4時間」と回答した子どもが32.3%に対して、子どもに当てはまるとした保護者は26.3%となっています。つまり、6%の隔たりがあるということです。多可町内のデータでは、小学校高学年で12.8%、その保護者が10.3%。中学生は40%、その保護者は29.2%ということで、こちらについても県と同様に、保護者が思っている以上に子どもたちはたくさんの時間ネットを使用しているという結果となっています。そして、ネットを使用する時間が長いほど、ストレスが高くなる傾向があるという調査結果も出ています。

最後に、「家庭内で感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷をしてはいけないことについて話をしたことがある」という設問に対して、県の結果では、低学年、高学年、中学校と大きくなるにつれて増えていくのに対して、多可町では、低学年が54.8%、高学年が51.3%、中学校が45.8%と大きくなるにつれて減っていく結果となっています。このことについては、学校でも指導していく必要があると考えています。

委員：保護者の認識以上に、長時間ネットを使用している子がいるということですが、やはり、親が思っているのと現実には違うんだなと言うことを改めて思いました。

教育長：多可町では、中学生の40%が1日に3時間以上ネットを使用しているというアンケート結果が出ています。ネットを使う時間が長ければ長いほど、ストレスが溜まるという調査結果からすると、多可町の子どもたちもストレスを感じているということになりますね。

委員：学校に行って帰ってきて、宿題をして、夕方まで遊んでという生活ができれば、ネットやゲームをしなくてもよかったのかもしれませんが。やはりコロナ禍が大きく影響しているのではないのでしょうか。

委員：子どもはやはりゲームやネットをしたいんでしょうね。ただ、スマホやゲーム機で遊んでいる時よりも、外で友達と遊んでいる時の方が生き生きした顔をしています。

友だち同士でゲームをやっている時は、一生懸命にやっているけれど、負けた時はイライラしながらやっているんですね。それが、原因かは分かりませんが、「イライラする」「むしゃくしゃする」「カッとする」というのはこの辺りから火がつい

て、衝動的に出るのではないかなと思います。やはり、人は自分の思いを相手に伝えることで負の感情を消化していくのだと思います。それが、消化不良のまま、次の人と出会ったり、思いが伝わらなかつたりした時に失礼な言葉が出たりするのだと思います。

もう1つ、子どもには発達段階があり、周りの大人がその時期を見逃して、大事な年齢の時に大事なことを感じさせないまま大きくなってしまっている子どもがいるのではないかと思います。自分の思いを伝える、そういう力を伝えられる時にしっかりと子どもの思いを受け止めて、聞いてあげないと、友だちと上手く関係を築けずに、「イライラする」などの感情が出てしまうのではないのでしょうか。また、多可町には素晴らしい自然があります。そこで、子どもらしい体験をすることで五感を磨くことができます。子どもの発達を周りの大人がサポートできればと思います。

教育長：中学生の40%がネットやゲームを3時間以上しているということですが、コロナがなければ、その時間の一部は、部活動に一生懸命に取り組んでいたはずですが。しかし、コロナ禍により部活ができず、人とふれ合って話をしたり、友だちと一緒に何かをしたりすることもできませんでした。そういった状況に加え、多可町がネット環境の整備が整っているということも原因の1つかもしれません。

先ほど、委員さんがおっしゃられたように、多可町は自然環境に恵まれていますので、それを上手く生かしていく方法も考えていかなければいけないと思います。

教育長：心のケアアンケートの調査結果によると、「イライラすることがない」という回答が学期が進むごとに増え、心の状態が改善されている傾向にあります。このことについて、どう思われますか。

委員：やはり緊急事態宣言などいろいろなことがあって、それが緩んできたことによって改善されたのかなと思います。

こういうアンケートを見ていると、全部子どもが悪いようにありますが、一番悪いのは誰なんでしょうね。何の規制もなくこういう機会を野放しにしているのが一番悪いのではないのでしょうか。車を小学生に運転しろといえはできます。でも、それはきちんと規制して、子どもは運転できないことになっています。免許がないと運転してはいけませんと決まっているから問題がないのです。ネットやゲーム機にはその規制がありません。それを与えておいて、今度は使ってはいけないというのは、大人の身勝手です。さらに、結果を見てダメと分かってもまだ規制をしようとしな。そして「何時間しているの」「イライラしているからダメ」と子どもを悪者にするのはどうなのでしょう。

教育長：子どもだけの問題ではなく、その環境を作ってしまった周りの大人も一緒に考えなければならないということですね。

委員：親としては、ネットを使いすぎて欲しくないですし、そんなに使う必要があるのかなという気持ちはあります。反面、上手く使えば便利な機械であるということも理解しています。ですから、ネットとのつきあい方に迷っているご家庭は多いと思います。

多可町では小学生は9時以降、中学生は10時以降、SNSをしないという「SNSやりません運動」がありますので、これを守るように子どもとは話をしています。しかし、約束の時間を過ぎて使っていた場合に、無理矢理取り上げることはできませんし、難しいですね。

町長：このアンケート結果を見ると、小学校高学年は、学校に行けない時はストレスを多く感じていたが、学校が再開することによってストレスが軽減していつている。

先ほど委員さんがおっしゃられたように、自分の思いを相手に伝えたり、会話を楽しむことによってストレスが解消されるということが示されているように思います。

教育長：中学生については、休校になった期間の遅れを取り戻すため、かなり一生懸命に勉強を頑張っていたと思います。その一方で、部活動は制限される。ストレスが溜まる要因が重なって、十分にイライラが解消されないまま、1年が終わってしまったのかなと思っています。

多可町では「心の健康教育」に取り組んでいます。養護教諭やスクールカウンセラーがされている授業を見ましたが、ストレスの対処の仕方を具体的に学んでいます。ぜひ、子どもたちにストレスを解消する方法を身につけてほしいと思います。

教育長：困ったことがあったとき、人に助けを求めることができるかのアンケート結果について、どう思われますか。

委員：「困ったことがあったときに助けを求める」というのは、大切なことです。この人になら自分の気持ちを素直に出せるという人を1人でもいいので作ってほしいですね。多可町の低学年はいい傾向にあり、中学校については、低いという結果ですね。もしかすると自分で解決できているのかもしれませんが、中学生ぐらいになると悩みも多くなると思いますので、誰かに話ができたり、誰かに助けてほしいということが言えたりすることが大切になってくると思います。そして助けを求められた大人は、その子に心から寄り添ってあげる。そういう大人であってほしいと思います。

委員：今後ますます情報化社会になっていくと思います。ですから、子どもたちもネットを使いこなせないと、大きくなるにつれ大きな壁になってしまうのではないかと思います。

事務局：現在、小中学校で1人1台コンピュータが導入されています。学校では、授業でコンピュータを活用しながら、効率が上がる授業、学びが深まる授業を展開していくように努めています。

また、子どもたちは家でもネットを使う時代です。ネットとのつきあい方、情報モラルが身につくよう、学校で取り組んでいますし、これからの大きな課題の1つと考えています。

委員：勝ち負けだけで評価するような社会が急速に広まり、子どもたちの心の中に負けたという結果だけが残っているように思います。競争に負けた子をどう周りの大人がサポートするかが非常に大切なのではないのでしょうか。負けたとしても、その子らしさが出ていれば褒めてあげてほしいと思うのです。勝った、できたうれしさに共感することも大切ですが、負けたとしても、できなかったとしても、その子のがんばりを認め、アドバイスができる機会を見逃していることはないのでしょうか。

教育長：その子らしさ、その子のいいところ、その子の困っているところをつぶさに見ていくことは大切なことですね。

事務局：子どもたちの様子を教職員できめ細やかに情報共有できるよう校務支援システムを昨年度から導入しています。児童生徒カルテには、成績、出欠、遅刻の状況、日々の子どもたちの様子が書き込まれています。システムを使うことにより、いち早く情報共有ができる状況となっています。

教育長：勝負の世界になり子どもたちのストレスが溜まっている。さらに、コロナ禍でいろいろなストレスがそれに重なるかたちで子どもたちの中に溜まっているということが考えられます。特に中学校の結果を見ると、かなりストレスを溜めているのが分かります。多可町では、そういった子どもたちの心の様子に対応できるようにシステムを整備し、教職員に浸透させていっているところです。また、心の健康教育

を充実させ、その中でSOSの出し方、ストレスの対処方法についても伝えています。教育委員会として、児童生徒の心のケア、環境の改善についてはこのような取組を引き続き行いながら、ネットについては、ある程度のルールを決め、ご家庭の協力も得ながら進めていくことが大切だと考えています。

町長：子どもたちにとって、学校に行くというのは大きな意義がありますね。人とふれ合ったり、会話をすることがストレスの解消に結びつく、子どものケアには学校の存在が大きいと改めて感じました。また、学校はそういう存在でなければならぬと強く思いました。

教育長：震災当時を思い出しても、子どもたちは大変な状況にありましたが、学校が再開されて、一挙に子どもたちの表情は明るくなり、心のケアといった部分でも改善されました。学校が開いているというのは、子どもたちにとって大事なことだと思いますので、今後もそのことを意識しながら教育活動を行っていきたいと思います。

(2) ヤングケアラー問題について

事務局：近年、耳にすることが増えました「ヤングケアラー」という言葉ですが、クローズアップされたのは、令和元年10月に、神戸市の当時21歳の幼稚園教諭が、90歳の祖母を殺害したという事件があってからではないかと思います。認知症の祖母と2人暮らしで、介護をほぼ1人で担っており、仕事と介護の両立ができなくなり、事件前夜には、自殺未遂を図るまで追い詰められていたということでした。裁判においても、周囲がもっと支援すべきだったということで、神戸市ではこの事件を受け、今年度より「こども・若者ケアラー支援担当」を設置されました。

ヤングケアラーの特徴の1つに、幼い頃から介護が日常にあり、自分自身ではその状況に気づいていないということがあります。家事を手伝うよい子として、周囲から認識されていることが多く、本人も家族もその現状に気づくことなく、支援が必要であっても、家庭内のことということで表面化しにくい構造です。

こうしたことを背景に、国ではヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、今後取り組むべき施策を別紙のとおり報告しています。

また、昨年度には全国規模の中学校、高等学校を対象とした実態調査が行われ、日本教育新聞にその結果が掲載されています。新聞には掲載されていませんが、該当の6割が誰にも相談していないという結果も出ています。先ほどの心のケアのところでもありましたように、困ったときに、相談できる人に助けを求める力というのは、ここでも大事になってきます。

多可町では、今年度5月下旬に町内小中学校にヤングケアラー10の事例を示し、国が行った調査内容から抜粋したものを配布し、子どもたち、家庭には聞かず、あくまで学校が把握している範囲で回答いただきました。その結果、弟や妹の面倒を見ているという内容で、中学生数人が該当するのではないかとということでした。中には、遅刻や欠席が多い、提出物が遅いなど、それが原因ではないかもしれませんが、その影響が学校生活にあらわれているようなケースもありました。学校現場においては、気になる子のことを問題を抱えた子、困りごとのある子という認識はあるものの、今回の調査を行ったことで、ヤングケアラーという視点で、気づく機会になったのではないかと思います。

先ほど中学生数人が該当するのではないかと報告しましたが、その中にはすでに学校と連携し、関係機関への相談、支援につながっているケースもありますので、

今後も現場のこうした気づきを適切な支援につなげるよう連携を図っていきたいと考えています。

国では、来年度から3年間、ヤングケアラー集中取組期間としていますので、多可町においても、そうした機会を通じて子ども自身を含めた関係者の理解促進を図り、早期に支援ができるように努めていきたいと考えています。

委員：家族の中に、障害がある、体調が悪いなどいろいろなハンディーをもっている方がいて、その支えをしているから、なかなか自分の時間がつukれないということもあると思います。しかし、お手伝いもヤングケアラーの中に含まれるのでしょうか。子どもや保護者に聞くことも難しいので、ヤングケアラーかそうでないかの線引きが難しいですね。爪が伸びすぎています。列に並んで歩く時に、いつも列の後ろにいる。友だちからちょっかいを出されやすい。そういった学校生活の中での子どもの様子を見ることで、その子の家での生活が想像することができます。福祉課では、身体にハンディーをお持ちの方がいる家庭は把握されていると思います。ですから、子どもたちの様子とその情報を照らし合わせて見ていく必要があると思います。

委員：子どもたちと直に関わってくださっている先生だからこそ、感じ取れるものはあると思います。だからこそ、先生方には子どもたちの心の奥の方まで寄り添って見ていただきたいと思っています。

委員：ヤングケアラーを見つけるのは大変だと思います。しかし、ヤングケアラーのイメージ図を見ると、昔、我々が当たり前に行っていた料理の手伝いや弟妹の世話なども含まれています。家族のためと思ってやっている子もたくさんいると思います。それをひとまとめにしてしまうのは、何か引っかかってしまうところがあります。

教育長：委員さんがおっしゃられたことはよく分かります。多可町ですと、お父さんが山仕事で足を切断されて、その代わりとなって一生懸命に世話をし、国からも表彰された森安小春さんのことがまず思い浮かびます。家族のために一生懸命自分ができることをするというのは、とても尊いことで、素晴らしいことだと思います。

私自身がとらえているヤングケアラーの概念は、先ほど事務局から説明があった神戸の事件のように、家族のことを思い、一生懸命に世話をされていたが、その悩みや苦しみを誰にも訴えることができず、最終的に、自分ひとりで問題を抱え込んでしまい、どうすることもできなくなってしまうというようなことだと思っています。

多可町に、学ぶ権利を阻害されていたり、明るく元気に学校に行きたいがそれができなかつたりという子どもが全くいないかということそうではない。周りの者が、ヤングケアラーについてあまり認識がないというのが問題だと思っています。

委員：ヤングケアラーについて取り上げたテレビを見て、初めてこの問題を知りました。家族の世話をするのは、当たり前の日常で、この環境はこれからも変わらない。あなたにも勉強する権利があると言われても、周りが心配してくれても、自分が世話をしなければ、誰がしてくれるのとインタビューに答えられているのを見て、難しい問題だと思いました。そういう人たちを助けてあげたい、環境を整えてあげたいとは思いますが、そういう方はたくさんおられるし、毎日代わってあげるわけにもいかない。それでも、なんとか支援する方法はないのか考えさせられました。

町長：ヤングケアラーは、表に出にくい問題ですが、みんながそういう問題があると認識することがまず大事であると思います。それに対して、何ができるという具体的な答えにはなっていませんが、問題を意識し、先生方はもちろん周りの大人が、子どもの発信を拾える感度の高さをもつことが重要だと思います。

ヤングケアラーのイメージ図に書いてあることに何1つ悪いことはありません。みんな褒められることばかりです。ですから、度合いの問題なんですね。このことによって、子どもが勉強や生活に影響がでるとすれば、やはりそれは問題なんですよ。

教育長：この問題が明るみになったことで、文部科学省と厚生労働省が調査を行いました。その結果、そういう存在の子が多くいることが分かり、国全体として取り組んでいこうとしているところです。多可町においても、皆さんにこの問題について関心をもっていただき、ネットワークを作りながら、悲しい思いをしている子がいればケアしていかなければいけないと思っています。

町長：子どもたちがSOSを出してくれさえすれば、多可町にはふくし相談支援課があります。子どもたちを助ける具体的な手立てはありませんが、障がい者や介護される方を助けるメニューはありますので、介護担当職員がそこに行き、子どもの手をあけるといえることはできます。

事務局：福祉の観点からすると、介護認定を受けられている高齢者がいる家庭にケアマネは入っていきます。その時に、家庭の状況をつぶさにお聞きしています。その辺りから何か糸口が見つけれられるかなと思います。ただ、先ほどから言われていますように、イメージ図の1つひとつはいいことであり、どの辺りからヤングケアラーという問題に切り替わっていくのか。その辺の見方は今後、研修等で勉強させていただき、共通の目線で発見できるような仕組みが大切だと思っています。また、ケアマネが介入できるのは、この10個のパターンのうち何個かしかありませんので、更にいろいろな大人の目線が必要です。一般の方にも勉強していただいて、取り組んでいく必要があると思います。

教育長：子どもたちの心のケアの問題、ヤングケアラーの問題。いずれも多可町にもそういった問題があるということが、今日の議論の中で出てきたのではないかと思います。

今日は子どもたちの問題についていろいろと話し合ってきたのですが、「子どもの権利条約」というものがありますので、紹介させていただきます。子どもには①生きる権利、②育つ権利、③守られる権利、④参加する権利があります。この4つの権利のうち初めの3つについては、多くの方が認識していると思います。しかし、最後の「参加する権利」子どもは自分たちの思いや考えを自由に表し、大人はそれぞれの意見を十分にくみ取って考えていく。このような仕組みが我々の頭の中にあまりなかったのではないかと思います。ですから、子どもたちの声を聞いていく仕組み作りがこれからの方向性として求められるのではないかと思います。

町長：本日の2つの議論については、教育委員会だけの問題ではなく、町全体で対応していかなければならない問題だと思っています。子どもを育てる、そして、子どもを守るために町として進めていく必要があると考えています。

日程第3 その他

(1) 今後の総合教育会議開催について

(2) その他

町長：では、「その他」です。なんでも結構です。

町長集約：ないようですので、本日予定しておりました第1回総合教育会議の議事日程は

すべて終了いたしました。ご協議いただきましてありがとうございました。

【閉 会】 委員長 午後5時00分 閉会宣言

令和3年6月24日

-----^①

-----^②